

ラジコン関係者からのご要望に対する考え方について(別紙)

○意見公募手続において公表いたしました登録制度の概要において、「趣味目的のラジコン機についての登録申請に当たっての負担の軽減等について関係団体よりご要望をいただいております、この点については引き続き検討を行ってまいります。」と記載をしていたところです。

○関係団体からいただいたご要望の内容は以下の3点でした。

- ① 手続や費用の負担感から、機体毎の登録を不要としてほしい(所有者毎の登録にとどめてほしい)
- ② 搭載が難しいため、リモートIDを搭載しなくてよいことにしてほしい
- ③ 重量下限の拡大(200g→100g)から、趣味目的の機体を除外してほしい

○これらについては、違反事案や事故発生時における所有者の特定及び順法意識の徹底のため、最低限の管理として、機体毎の登録は不可欠ということ为前提に、ホビーのラジコンの使用形態や機体の実態を踏まえ、可能な限り「手続きの簡素化」、「負担の軽減」を図るため、次の5点の取り組みを進めて参ります。

- ① 特定空域で飛行するラジコンについては、ラジコン団体が、個々の所有者に代わり、国に機体登録の申請手続ができるようにします。(所有者は身近なラジコン団体とのやり取りで完結)
- ② 国への申請事項は、所有者の所属団体、会員番号、氏名・住所・連絡先、基本的な機体情報など必要最小限に限り、詳細な機体情報等は団体で管理すれば足りるようにします。
- ③ 登録手数料のオンライン割引や2機目以降の割引を導入します。また、ラジコン団体が会員向けに行う説明会等の周知活動、法令順守活動、民間による自主的な安全管理の推進を図りつつ登録に係る負担軽減を図るための取組をサポートします。
- ④ 特定空域で飛行する場合はリモートIDの搭載義務を免除し、これまでどおりの飛行が可能となる制度を導入します。
- ⑤ 上記のほか、今回の改正法が施行されましたら、今後の制度の施行状況や欧米における制度を踏まえた制度・運用の改善、今後の無人航空機の増加等に伴うラジコン機の飛行に影響を及ぼす諸問題の解決のため、団体と関係機関で定期的な意見交換の場を設けることといたします。